

平成二十六年第一回 大分県議会定例会

予算特別委員会会議記録（第一号）

一、委員会を開催した年月日、時刻及び場所		平成二十六年三月十二日 午後三時十五分から 午後三時二十四分まで 本会議場において	
二、出席した委員の氏名			
委員長　末宗秀雄		濱田　公洋	
副委員長　藤田正道		御手洗吉生	
阿部英仁		久原和弘	
志村学		小野弘利	
古手川正治		衛藤明和	
後藤政義		荒金信生	
竹内小代美		佐々木敏夫	
土居昌弘		戸高賢史	
嶋幸一		吉岡美智子	
油布勝秀		河野成司	
毛利正徳		堤栄三	
江藤清志			
首藤隆憲			
総務部長　島田勝則			
五、出席した県側関係者		六、付託事件の件名	
なし		第一号議案 平成二十六年度大分県一般会計予算	
四、出席した委員外議員の氏名		第二号議案 平成二十六年度大分県公共事業費会計予算	
なし		第三号議案 平成二十六年度大分県母子寡婦福祉資金特別会計予算	
五、出席した県側関係者		第四号議案 平成二十六年度大分県中小企業設備導入資金特別会計予算	
なし		第五号議案 平成二十六年度大分県流通業務団地造成事業特別会計予算	
六、付託事件の件名		第六号議案 平成二十六年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計予算	
なし		第七号議案 平成二十六年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計予算	
七、付託事件の件名		第八号議案 平成二十六年度大分県農支援資金特別会計予算	
なし			

	<p>お詫びいたします。</p> <p>互選の方法につきましては、指名推選によりたいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p>	<p>選任されました。</p> <p>副委員長にご挨拶をお願いいたしました。</p> <p>〔藤田副委員長登壇〕</p>
	<p>〔「異議なし」と言う者あり〕</p> <p>末宗委員長 ご異議なしと認めます。</p> <p>よつて、互選の方法は、指名推選にすることに決定いたしました。</p> <p>お詫びいたします。指名の方法については、私から指名することにいたしたいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>〔「異議なし」と言う者あり〕</p> <p>末宗委員長 ご異議なしと認めます。</p> <p>よつて、私から指名することに決定いたしました。</p> <p>副委員長に藤田正道委員を指名いたします。</p> <p>〔「異議なし」と言う者あり〕</p> <p>末宗委員長 ご異議なしと認めます。</p> <p>よつて、副委員長に藤田正道委員が</p>	<p>藤田副委員長 ただいま副委員長に選任をいただきました。誠にありがとうございます。委員の皆様にもご指導、そしてご協力いただきながら、先ほど委員長の決意表明もありましたようにしっかりと予算審査ができますように委員長ともども運営の円滑化に努めてまいりますので、どうか委員の皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。(拍手)</p> <p>一、審査方法は、歳入全般については総務部長が、歳出については部局ごとにそれぞれ主管の部局長が説明し、全部の質疑を終わった後、常任委員会単位の分科会を設置し、審査する。</p> <p>二、各部局の審査は、おおむね審査日程表(別紙)の部局別割当時間内ですの予算特別委員会運営要領により行なうこととする。</p> <p>三、部局長の説明は、主要な事業及び新規事業に限定し、登壇のうえ割当時間の六分の一以内で要領よく行ないます。</p> <p>〔「異議なし」と言う者あり〕</p> <p>審査日程の決定</p>
		<p>末宗委員長 ご異議がないようですので、そのように決定いたしました。また、教育委員会については、当初予算の重要性等から教育委員長の出席を求めます。</p> <p>(参考)</p> <p>予算特別委員会運営要領</p> <p>本委員会を円滑に運営するため、次の申し合わせにより運営することとする。</p> <p>一、審査方法は、歳入全般については総務部長が、歳出については部局ごとにそれぞれ主管の部局長が説明し、全部の質疑を終わった後、常任委員会単位の分科会を設置し、審査する。</p> <p>二、各部局の審査は、おおむね審査日程表(別紙)の部局別割当時間内で行なうこととする。</p> <p>三、部局長の説明は、主要な事業及び新規事業に限定し、登壇のうえ割当時間の六分の一以内で要領よく行ないます。</p> <p>〔「異議なし」と言う者あり〕</p>
		<p>末宗委員長 ご異議がないようですので、そのように決定いたしました。また、教育委員会については、当初予算の重要性等から教育委員長の出席を求めます。</p> <p>（参考）</p> <p>予算特別委員会運営要領</p> <p>本委員会を円滑に運営するため、次の申し合わせにより運営することとする。</p> <p>一、審査方法は、歳入全般については総務部長が、歳出については部局ごとにそれぞれ主管の部局長が説明し、全部の質疑を終わった後、常任委員会単位の分科会を設置し、審査する。</p> <p>二、各部局の審査は、おおむね審査日程表(別紙)の部局別割当時間内で行なうこととする。</p> <p>三、部局長の説明は、主要な事業及び新規事業に限定し、登壇のうえ割当時間の六分の一以内で要領よく行ないます。</p> <p>〔「異議なし」と言う者あり〕</p> <p>審査日程の決定</p>

末宗委員長 お諮りいたします。次会以降の審査は、お手元に配付の審査日程表により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

末宗委員長 ご異議なしと認めます。

よつて、次会以降の審査は、お手元に配付の日程表により行うことにして決定いたしました。

なお、質疑をあらかじめ通告しようとする委員は、別途配付をしております質疑通告書をご使用願います。
質疑要旨はなるべく具体的に記入の上、質疑をしようとする部局の審査日の前日の午後四時三十分までに提出されるようお願いいたします。

(参照)

予算特別委員会審査日程表

月・日	曜	議事
歳出予算全般		

3・27	3・25	3・24	3・20	3・19	3・18	3・17	3・14	3・13	木	一、総務部関係 二、議会事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局、監査事務局、会計管理局関係
木	火	月	木	水	火	月	金			三、病院局関係

末宗委員長 以上をもって、本日の日程は終わりました。

次会は、明十三日午前十時から、当議場で開きます。
これをもつて、本日の委員会を終わります。